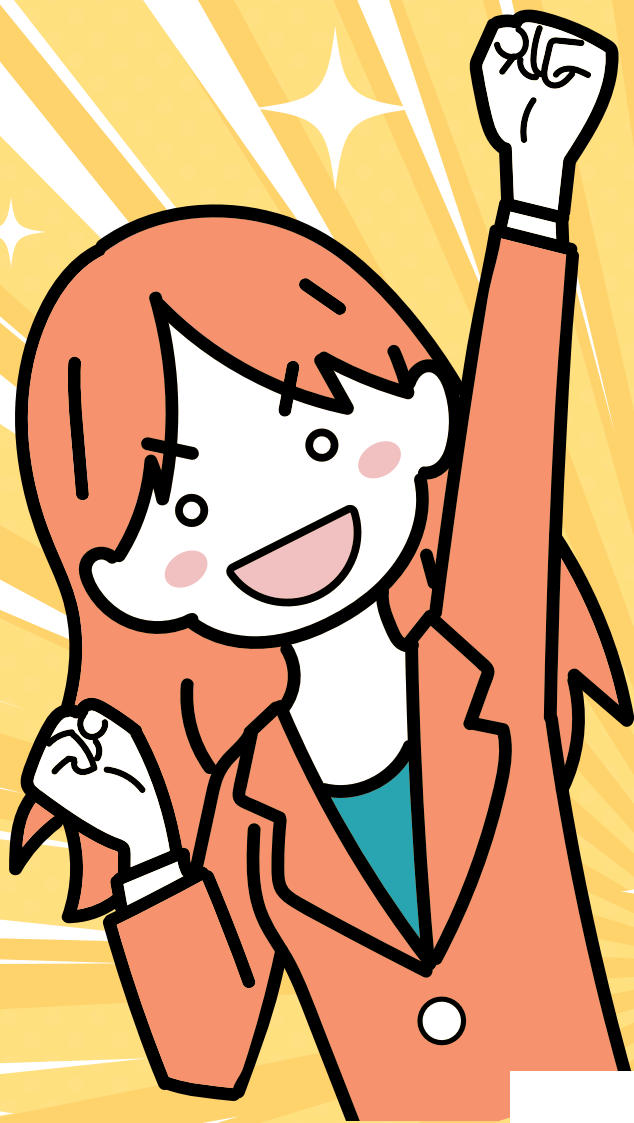


改正女性活躍法、

ハラスメント防止対策法

について

令和7年6月の法改正により、従業員101人以上の全ての企業で女性の管理職比率と男女賃金差異の情報公表が義務化（令和8年4月1日から）
他、カスハラ防止対策、就活セクハラ防止対策が全ての企業に義務化（施行日未定）



令和8年

日時

1月29日(木)

14:00～16:00

(オンライン13:45入室開始)

会場

福井商工会議所
2階会議室A&B

オンライン同時開催

説明者

福井労働局雇用環境・均等室

主催



福井県



福井労働局

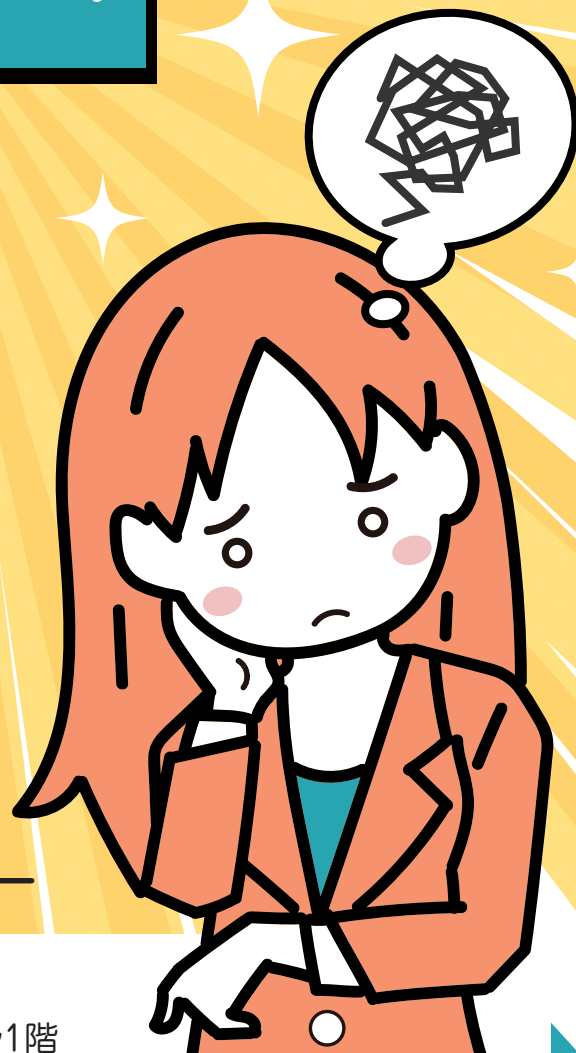
ふくい働き方改革推進支援センター

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-0004 福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階

電話：0120-14-4864 FAX：0776-33-2833

メール：fukui@workstylereform.net



受講のお申し込みは裏面へ

お問合せ

ふくい働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-14-4864 FAX : 0776-33-2833

E-mail : fukui@workstylereform.net

セミナー受講のお申し込み方法（申し込みはWebまたはFaxでお願いいたします）

※オンラインにて受講される方は、Webからお申し込みください。



Webからの申し込み

QRコードを読み込んでください▶

または、下記URLで申し込んでください

<https://forms.gle/7sjrYYZvSsaULx727>



Faxからの申し込み

以下の参加申し込みに必要な事項を記載の上、

Fax (0776-33-2833) を

お願いいたします。

受講申込書

会場受講方法	会場で受講 ☐ / オンラインで受講 ☐	
	※会場定員100名 / オンライン定員400名 先着順とさせていただきます。	
フリガナ		
事業場名		
フリガナ		
住 所		
フリガナ		
お名前①		
フリガナ		
お名前②		
連絡先	TEL : () -	E-mail: @